

舗装修繕工事における現場条件への対応と工夫

(一社)静岡県土木施工管理技士会(浜松地区)

須山建設 株式会社

現場代理人 鈴木 克昇

CPDS 00233955

1. はじめに

舗装修繕工事は、供用されている路線で行うことから、おのずと現場の条件に合わせた施工方法の検討が必要となる。

本工事は、バス路線である片側1車線の道路を、片側交互通行の規制にて昼間に施工するものである。その際に実施した施工方法の工夫について述べる。

【工事概要】

工 事 名 :平成30年度 道路維持修繕国交付金事業(防災・安全交)

(主)館山寺鹿谷線舗装修繕工事(湖東工区)

工 期 :平成30年10月3日～平成31年1月11日

工事箇所 :浜松市西区湖東町地内

発注者 :浜松市長 鈴木 康友

工事内容 :施工延長 L=200m

AS舗装工 1740m²

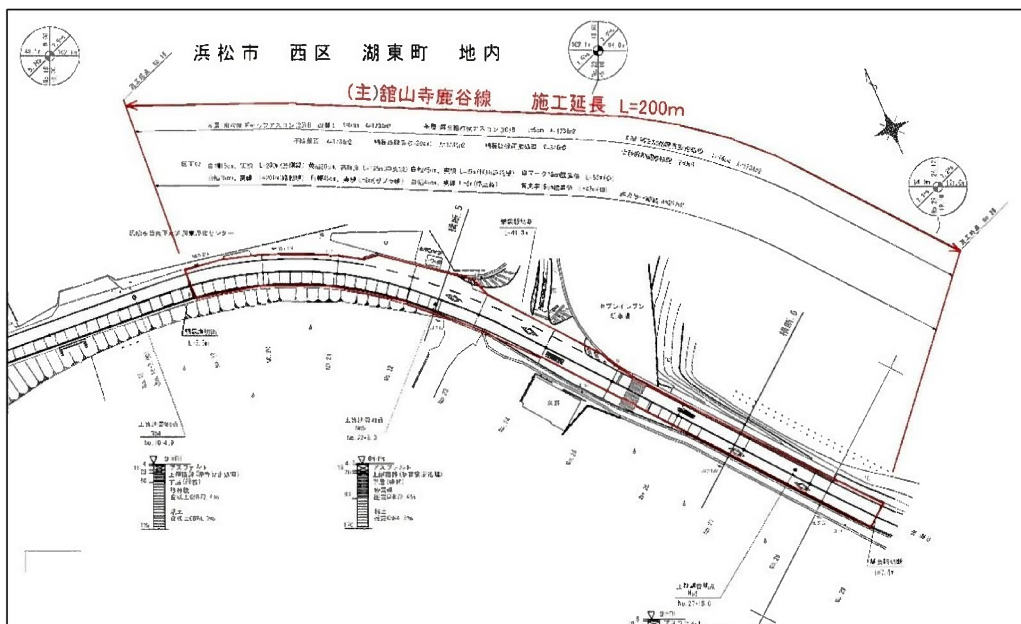
・基層:大粒径AS舗装16cm

・表層:5cm

区画線工 1式



現場位置図



平面図

2. 問題点について

今回の舗装構成は基層部分を大粒径舗装で施工することになっていた。
手順として切削機により16cm掘削後、アスファルトフィニッシャにより16cm舗設するものであるが、1日当たりの施工量としてはプラントからの距離や運搬経路の交通量などを考慮すると500㎡が妥当であると思われた。当現場の舗装面積は1740㎡であったので4分割し施工する計画としたが、以下の問題点が浮上した。

問題点①: 路線バスが現場内の交差点で転回する。

路線バスが通行するだけならば通常の片側交互通行の規制でも問題なく施工できるのだが、転回するとなると車線を横切って走行することになる。



バスは①-②間で運行しているが、運行ダイヤの2本に1本は団地へ迂回するルートを走行する。このため工事施工範囲の中間に位置するT字交差点でバスが転回することになる。

問題点②: 沿線店舗(コンビニ)の出入口を常時確保する。

バスが転回するT字交差点部にコンビニがあり、2箇所ある出入口のうち1箇所は常に使用できる状態にしなければならない。



上記の2つの問題点を同時に解決する施工区割りの検討が必要となった。

3. 対応策と適用結果

問題点①についての対応策

バスの運行に対応するためには、T字交差点内に区画の境目を設ければ必ず施工していない区画ができるので、そこを通過してもらえばよい。



施工箇所別のバス転回時に通るエリア

バスルート 施工箇所	①→団地→②	②→団地→①
①	③→④→②	②→④→③
②	①	①→③
③	①	②→①
④	①	②→①

問題点②についての対応策

コンビニの出入口を必ず確保するためには、2箇所ある出入口の中間に施工区割りの境目を設けることが必要である。

以上のことから、ふたつの問題点を同時にクリアにする施工区割り案を下図に示す。



T字交差点～コンビニ出入口の中間部分に小さな施工エリアを設けることにより、バスの運行を維持しつつコンビニの出入りも確保することができた。

小さな施工区を設けることは作業日数が増えることになるので効率は悪くなる。実際に、この小さなエリアの施工は半日で終了してしまった。

しかし、これは現場の状況を踏まえた中で必要な対応であったと考える。この日の午後は、安全訓練を実施するための時間とした。

4. おわりに

道路の舗装修繕工事における施工計画を策定する際には、現場の自然環境や交通状況の把握、近隣住民や店舗等の意見なども広く聞いて、それを反映させなければならない。

また、最近では高齢者ドライバーによる事故や、悪質なマナー違反の車両による問題も多発している。そういう中で、わかりやすい道路規制の周知や仮締切の方法も考慮していく必要があるだろう。

今後は道路工事に限らずいろいろな工事に携わると思うが、あらゆる現場条件に対応していけるよう技術の向上に努めていきたい。